

医療機関などを通じて神奈川県衛生研究所に病原体検索のため検体を

ご提供いただいた方ならびに保護者の方々へ

神奈川県衛生研究所では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規程に基づき実施される感染症発生動向調査事業およびその他の各種法令の規程に基づく事業により、神奈川県内で発生した疾患の臨床検体（髄液、咽頭ぬぐい液、便、尿、血液等）、微生物株（菌株およびウイルス株）とそれらに付随する検体ご提供者様の疫学情報を収集し、公衆衛生のさらなる向上を目的として、検査・解析を行っております。本感染症発生動向調査事業およびその他の法令に基づき収集されたデータ・検体・微生物株等は、病原体のまん延防止等に役立てられています。

上記法令の規程に則り、ご提供いただきました検体および情報につきまして、検査終了後、新たな検査法の開発や感染症防止対策のさらなる向上などを目的として、以下の研究課題に使用させていただく場合があります。この研究では、発生動向調査等の法令に基づく調査により、収集もしくは当所にて臨床検体から分離された微生物株とその疫学情報のみを使用し、臨床検体そのものは研究には利用しません。ご提供いただいた疫学情報をこの研究に使用する場合は、ご提供者様の氏名など個人を特定できる情報は削除し、個人情報保護に十分配慮しながら使用させていただきます。従いまして、研究成果の発表により個人が特定されることはございません。

以下のご提供いただいた疫学情報および微生物株を法令の規定に基づく検査以外の研究に使用することについて、検体提供者様はいつでも拒否することができます。また、拒否することにより、不利益を被ることは一切ございません。本研究課題への検体利用を拒否したい場合には、検体提供者様からの申し出により研究対象から除外し、研究データから削除します。ただし、拒否した時点ですでに研究結果が公表されていた場合は、除外できない場合があります。

研究への検体利用を拒否される方（保護者様を含む）およびこの研究へのご質問・ご相談がある方は、以下のお問い合わせフォームから下記研究責任者宛てにてご連絡下さい。

お問い合わせフォーム（神奈川県電子申請システム）：

<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon?tempSeq=5978&accessFrom=null>

研究課題名	神奈川県腸管出血性大腸菌における全ゲノム配列を用いた分子疫学的解析
研究期間	2024年4月1日 から 2025年3月31日 ※ただし、使用する菌株・疫学情報には本研究開始以前のものも含まれます。
神奈川県衛生研究所 研究担当者	陳内 理生（研究責任者） 古川 一郎
調査試料・情報の利用目的・ 利用方法	本研究は行政検査への適用を目指し、腸管出血性大腸菌のゲノムデータを用いた一塩基多型（Single Nucleotide Polymorphism analysis：SNPs）解析の検討を行うものです。腸管出血性大腸菌の菌株について、SNPs解析を含む各種遺伝子解析や、その他の表現型試験を実施し、菌株に付随する疫学情報とともにその結果を比較・分析します。この研究により、SNPs解析が適用可能になれば、腸管出血性大腸菌による食中毒や感染症の発生時の原因究明がより正確になり、被害の拡散防止やさらにはより詳細な原因究明による再発防止などに貢献することが期待できます。
対象試料・情報の項目	腸管出血性大腸菌の菌株およびその付随する疫学情報のうち、ご提供者様の年齢、性別、住所のうち都道府県および市町村名、発症年月日、採取年月日、診断年月日、症状、菌株同士の関連性（どの菌株の同居家族由来のものなのか、集団感染事例においてはどの事例のものなのか）について使用します。 ※国が定める「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する 倫理指針」において、この指針の対象となる「試料」とは、血液などの人の体から取得されたものと
試料・情報を利用する者の 範囲 および 試料・情報の管理について責任を有する機関の名称 （他機関への提供を伴う場合はその詳細）	神奈川県衛生研究所が試料・情報の管理の責任を有し、同研究所の陳内理生を研究責任者として使用します。また、他機関への提供は行いません。 試料・情報の他機関との提供を伴う場合： ①提供を行う機関の名称・その長の名前 該当なし ②提供する試料・情報の取得方法 該当なし ③提供する試料・情報を用いる研究に係る研究責任者の

	氏名・研究機関の名称 該当なし
--	--------------------